

広報

今月の 題字

川北小学校 5年

松本 智也くん

僕の夢「歴史の先生になりたい」



あさ

Tigers

15

Tiger

12

Josh

Tiger

阪神選手による 野球教室

3

内容 MAIN CONTENTS

- 02 農業委員および農地利用最適化推進委員 募集
- 04 ご家族が亡くなった際の行政手続きについて
- 16 令和2年度 軽自動車税(種別割)について
- 23 球春到来! 阪神タイガース春季キャンプ
- 24 民泊体験受入家庭 募集

令和2年
第694号

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します！

■問 農業委員会☎ 35・1015

任期満了に伴い、新たに農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
要件	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人	農業委員会が定める担当区域内の農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
募集人数	14人	9人
職務	農地などの利用の最適化推進に関する事項 その他の農業委員会の所掌に関する事項	区域内の農地などの利用の最適化の推進のための活動
	各地区で実施される人・農地プラン座談会への参画	
資格	次のすべてに該当すること 1. 安芸市に住所を有すること（例外あり） 2. 市税などの滞納がないこと 3. 農業委員会法第8条第4項（＊）に該当しないこと ＊①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人	
必要書類	市の定める推薦書（推薦者）または応募申込書（応募者）	区域単位で市の定める推薦書（推薦者）または応募申込書（応募者）
提出先	農業委員会事務局	
募集期間	3月2日（月）～3月30日（月）	
任期	令和2年7月20日～令和5年7月19日	選任された日～令和5年7月19日
報酬（月額）	会長 33,000円 会員職務代理者 20,000円 委員 15,000円	15,000円
選任方法	市議会の同意を得て市長が任命	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできません。 ただし、同時に推薦・応募はできます。 申込書などの内容は、住所・電話番号・農業所得額を除き、市ホームページで公表します。 身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が伴います。 	
	農業委員の定数の過半数は、認定農業者でなければなりません。	安芸市を9区域に分け、各区域から1人ずつ委嘱します。

*農地などの利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。

*推薦書・応募申込書は、農業委員会事務局にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。



令和2年度 農業研修生および 受入農家を募集します

■問・申込 農林課農政係 ☎ 35・1016

安芸市では、新規就農者確保・育成のため、研修事業などにより、市内の農業者のもとで栽培技術や経営管理の研修を行い、就農を目指す人への支援を行っており、令和2年度農業研修生および受入農家の募集を行います。

【募集内容】

今後、国の制度変更などにより、要件などが変更となる可能性があります。

【農業研修生】

▽対象者 15歳以上 65歳未満
▽助成内容 年間最大 180万円

【受入農家】

▽対象者 高知県指導農業士
　　豈農経験 5年以上の農業者など
▽助成内容 年間最大 60万円

【研修事項】

・研修1年目に高知県立農業担い手育成センターで3ヶ月以上の基礎研修を受講すること

- ・研修期間は1年以上2年以内（1年間の研修日数がおおむね1,200時間以上）
- ・研修終了後1年以内の就農および研修期間の1.5倍（最低2年）就農を継続すること
- ・研修生と受入農家は、血族および姻族の3親等以内に該当しないこと

その他、補助要件および審査がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▽応募締切 4月30日（木）

*令和2年夏から研修開始

賃貸借可能な農地、園芸用ハウスを探しています

新規就農を目指している人の就農地確保のため、経営規模の縮小や離農により賃貸借などが可能な農地・園芸用ハウスの情報があればご一報ください。



通院中の人も年に1度は身体の総点検！

医療機関でも特定健診が受けられます 健診料 無料

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 (FAX) 32・0301

- ・市の集団健診以外にも次の実施医療機関で受診できます（受診券の有効期限は年度末までです）。
- ・定期的に通院されている人は、定期検査の1回を特定健診とすることもできます（かかりつけ医にご相談ください）。
- ・人間ドックを受診される場合、特定健診の受診券を使用すると自己負担金が割安になります（受診券を使用できる医療機関については元気館までお問い合わせください）。

*健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問い合わせください。

▽市内特定健診実施医療機関一覧

病院名	連絡先
森澤病院	☎ 34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎ 34・3848
尾木医院	☎ 34・3155
安芸クリニック	☎ 35・3575
津田クリニック	☎ 34・1195
宇都宮内科	☎ 32・0500
まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
つつい脳神経外科	☎ 34・0221

▽健診に持参するもの

国保被保険者証、受診券、問診票
*受診券・問診票を紛失された人は再発行しますので元気館までお問い合わせください。



消防本部からのお知らせ

■問 消防本部☎ 34・1244 FAX 37・9104

安芸市における、平成31年 / 令和元年中の火災件数は6件で、前年と比較して2件減となっています。火災による死者は1人、負傷者はおらず、損害額は5千円と前年37,589千円より大幅な減少となっています。

月別の火災件数は1月～3月に4件と年間件数の約65%以上を占め、出火原因については、火気の取り扱い不注意や不始末から火災が発生しています。

【安芸市5年間火災状況】

年別	火災件数	建物	林野	その他	死者	負傷者
31	6	2	0	4	1	0
30	8	3	0	5	0	0
29	11	7	0	4	0	2
28	13	8	0	5	1	3
27	11	6	1	4	1	3

3月1日(日)～7日(土) 春季全国火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)までの7日間にわたり、春季全国火災予防運動を実施します。

火災を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火意識を高め、「火の始末」をすることが何よりも大切です。

また、冬から春にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。火の取り扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。

住宅用火災警報器の取り付けをお願いします！

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感じ、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置できていないご家庭は、早急に設置しましょう。すでに設置している場合は、定期的に点検しましょう。

■問 消防課予防係☎ 37・9103

国保・後期、国民年金の手続き

■問 市民課国保年金係☎ 35・1002
FAX 35・1555

□ 被保険者証などの返還

□ 葬祭費の支給申請

亡くなった人が国保・後期高齢者医療に加入していた場合、葬祭を行った人に対して葬祭費が支給されます。

△必要なもの

葬祭を行った人の印かん、通帳、氏名が確認できるもの（会葬礼状、火（埋）葬許可証の写しなど）

□ 還付金・払戻金の手続き

相続人は亡くなった人の後期保険料の還付金受領などの手続きをする必要があります。

△必要なもの

相続人の印かん、通帳、本人確認ができるもの

□ 年金などの手続き

【国民年金】

- 加入者：納付状況などにより、遺族基礎年金、死亡一時金などが受けられる場合があります。
- 受給者：未支給金（亡くなった月まで）が請求できます。給付を受けることができる人の順位は、死亡時生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他の3親等内の親族となります。

△必要なもの

加入者：年金手帳

受給者：年金証書、請求者の通帳、戸籍謄本など
国民年金以外については、下記窓口にお問い合わせください。

【厚生年金】 ■問 南国年金事務所☎ 088・864・1111

【共済年金】 ■問 所轄の共済組合

安芸市にお住まいのご家族が亡くなったときは、行政手続きが必要になります。

次の項目に該当する場合は、安芸市役所担当課にて各種お手続きいただきますようお願いします。

印鑑登録などの手続き

■問 市民課市民係☎ 35・1001
FAX 35・1555

□ 印鑑登録証の返還

□ 世帯主の変更

介護保険の手続き

■問 市民課介護保険係☎ 35・1003
FAX 35・1555

□ 介護保険被保険者証の返還

65歳以上の方は介護保険料などが還付される場合があります。

相続人の印かん、通帳をお持ちください。

40歳以上で介護保険の認定を受けていた人は、窓口へお越しください。

ご家族が亡くなった際に 必要な行政手続きの例（高齢者の場合）

- 死亡届け
- 印鑑登録証の返還
- 世帯主の変更
- 介護保険の保険証返還
- 後期高齢者医療や
国民健康保険の保険証返還
- 葬祭費の支給申請
- 国民年金の未支給金の請求
- 障害者手帳の返還

安芸市にお住まいのご家族が
亡くなったときには各種手続きが必要です

以下の内容では、それぞれ必要な手続きをご確認ください

税金や原付などの手続き

- 問 税務課市民税係 ☎ 35・1005
資産税係 ☎ 35・1006
〔FAX〕35・4445

□ 市民税などの相続人代表者指定届け

今後の納税通知書をお届けするための大切な手続きです。お早目に届け出をお願いします。

□ 固定資産などの手続き

亡くなった人名義の資産（土地、家屋など）がある場合は、資産税係までお越しください。

相続登記に関することは、所轄の法務局へお問い合わせください。

- 問 高知地方法務局安芸支局 ☎ 35・2272

*相談を希望される人は、事前に予約が必要です。

障害者手帳などの手続き

- 問 福祉事務所障害ふくし係 ☎ 35・1009
〔FAX〕35・1028

□ 障害者手帳などの返還

身体・療育・精神障害者保健福祉手帳や、障害医療費受給者証を返還してください。

子ども医療・ひとり親などの手続き

- 問 福祉事務所こども係 ☎ 35・1009
〔FAX〕35・1028

□ 18歳未満の子どもを養育されていた場合

手続きについてお問い合わせください。

市営住宅入居者の手続き

- 問 財産管理課 ☎ 35・1013
〔FAX〕35・4445

□ 市営住宅に入居されていた場合

手続きがありますので、窓口へお越しください。

農業者年金・農地の登記などの手続き

- 問 農業委員会 ☎ 35・1015
〔FAX〕35・4445

□ 農業者年金の死亡届け

農業者年金受給者の人は、住所地の農協で手続きをしてください。

□ 農地の相続登記

亡くなった人の農地を相続登記した場合は、農業委員会に届け出をお願いします。

森林の登記の手続き

- 問 農林課中山間振興係 ☎ 35・1016
〔FAX〕35・4445

□ 森林の相続登記

亡くなった人の森林を相続登記した場合は、面積に関わらず、土地所有者となった日から 90 日以内に農林課に届け出をお願いします。

【原付などをお持ちの場合】

□ 原動機付自転車などの名義変更

・亡くなった人名義の原動機付自転車など（小型特殊・農耕用を含む）は、名義変更が必要です。

△必要なもの

印かん、車体番号の分かるもの（自賠責保険証など）

原動機付自転車など以外は、下記窓口にお問い合わせください。

【軽四（三）輪自動車】

- 問 軽自動車検査協会（高知市長浜 3106-2）

〔FAX〕050・3816・3125

【軽二輪自動車（125CC～250CC）、二輪小型自動車（251CC以上）】

- 問 高知運輸支局（高知市大津乙 1879-1）

〔FAX〕050・5540・2077

水道の手続き

- 問 上下水道課上水道管理係 ☎ 35・6875
〔FAX〕34・4014

□ 水道の使用停止、名義変更、引き落とし口座の変更など

△必要なもの 印かん、通帳

・亡くなった人名義の水道を今後使わない場合は閉栓手続きが必要です（届け出がない場合は、引き続き水道料金が発生します）。

・亡くなった人名義の水道を今後別の人を使う場合は名義変更が必要です。

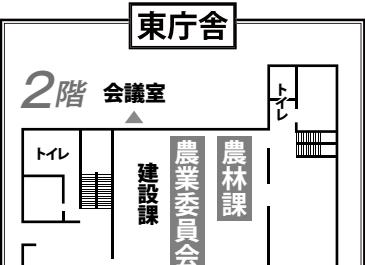
・亡くなった人名義の口座から水道料金を引き落としていた場合は引き落とし口座の変更手続きが必要です（引き落とし口座の変更手続きは金融機関で行ってください）。

水道庁舎

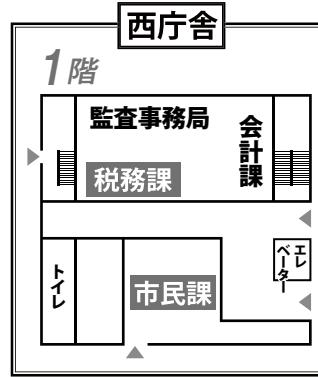


市役所フロア図

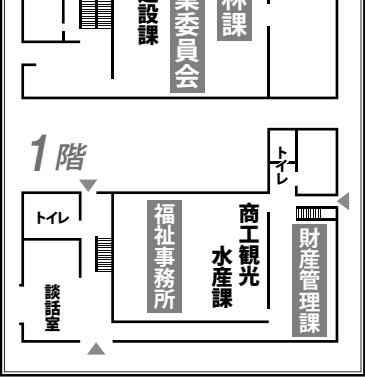
東庁舎



西庁舎



東庁舎





第16回女性の家まつり

■問 女性の家☎ 34・3514

「女性の家まつり」は女性の家で活動しているサークルが、日ごろの学習の成果を発表・展示し、交流親睦を深めるとともに、多くの皆さんに「女性の家」に親しんでいただき、利用者の拡大を図るために2年に1度開催しています。バザー・即売もあります。入場は無料です。お気軽にお越しください！

▽とき 3月8日（日）

▽ところ 女性の家

【作品展示】

▽とき 3月8日（日）9時30分～15時30分
3月9日（月）～11日（水）9時～17時

▽展示物

学習サークルの資料・編み物・淡彩画・日本画・
絵手紙・筆文字・短歌・生け花・フラワーアレンジメント

【第16回女性の家まつり】 10時～15時30分

▽内容

10時～ 式典・オープニング「手作り太鼓祭り衆」
10時35分～「笑いヨガ」講師：藤崎栄子さん
13時30分～ 利用サークルによる舞台発表

▽出演団体

生命の貯蓄体操・安芸市民合唱団・来楽部あつきーな（キッズダンス・太極拳）・安芸民踊サークル・さんさん3B・気功俱楽部・コーラスひなげし・安芸児童合唱団はまゆう・フォークダンス安芸・3B体操安芸サークル



令和2年度野生鳥獣に強い県づくり事業について (被害防止施設設置事業)

■問 農林課中山間振興係☎ 35・1016

令和2年度に、シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害の減少を図るために、防除ネットなどの設置に対する補助事業を実施します。補助事業を活用したい人は、農林課中山間振興係までお申し込みください。

▽募集期間 4月3日（金）まで

▽補助対象

防護柵（ネットなど）の設置に必要な材料費

▽必要書類

見積り、位置図、写真、納税証明書

▽注意点

- 申請前に防護柵を設置すると、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
- 予算の範囲内での実施となるため、ご要望すべてには沿えないことがありますので、ご了承ください。

事業種別	事業開始予定時期	対象鳥獣	補助対象となる資材				補助要件	補助率	
			ネット柵 (ワイヤー無)	ネット柵 (ワイヤー入)	電気柵	金網柵 ワイヤーメッシュ柵 (テグス除外)			
県単事業①	8月ごろ	シカ	○	○	○	○	×	・受益戸数 2戸以下 ・費用対効果が 1未満のもの 上記2項のどちらかを満たすこと。	11/12以内
県単事業②		シカ以外	○	○	○	○	○		3/4以内
市単事業	4月から	鳥獣全般	○	○	○	○	○	受益戸数 1戸以上	2/3以内かつ 70,000円以内

*上記以外の防護柵を設置したい場合は、農林課中山間振興係までご相談ください。



粗大ごみの戸別収集について

■問 環境課☎ 35・1023

次の世帯を対象に粗大ごみの戸別収集をしています。

該当世帯でご利用される場合は、環境課までご連絡ください。

△対象者 (次のいずれかの条件を満たした場合)

- ・75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・障がい者のみの世帯
- ・自動車運転免許証を有していない人のみの世帯

△申込方法

環境課へ電話でご予約ください。

△対象物

安芸市のごみ収集指定袋に入らない粗大ごみ
(例) タンス、ベッド、テーブル、食器棚、下駄箱、ふとん、自転車など

詳しくは「50音でひけるごみ分別辞典」を参照してください。

*家電リサイクル法対象品 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン) や、2人で運べない大きさや重さのものは除きます。

△処分料金

回収の際に、その場で1品につき1,000円をいただきます。

△回収の流れ

①電話でご予約(毎月末締め切り)



②事前に品目や大きさなどの確認にご自宅へお伺いします。

その際に、申請書へ記入・提出をしていただきます。



③申し込み翌月の最終水曜日までに、ご自宅の玄関先へ回収に伺います。

(併せて料金をお支払いいただきます)

資源ごみ収集日一覧表

3月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
本町1~5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(3日・10日・17日・24日・31日)	毎月第2・4水曜(11日・25日)
花園町・東浜・矢ノ丸1~4丁目・港町1~2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(5日・12日・19日・26日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
畠山・尾川		毎週水曜日(4日・11日・18日・25日)
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷		毎月第3水曜(18日)

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月~金曜日は8時30分~16時30分 土曜日は8時30分~12時、13時~16時30分

■問 平日 環境課☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場☎ 34・1353

~第2回 安芸市中学校地域学習発表会~

私たちが思うより良いまちづくりとは

12月18日 市民会館にて市立安芸中、清水ヶ丘中、県立安芸中学校の生徒たちが、「住みたい町 住みやすい町 帰ってきたい町」をテーマに各校の地域学習の時間で、安芸市の魅力や取り組むべき課題について研究し、成果発表を行いました。



市立安芸中は、安芸市の特産品や観光イベントなどにスポットを当て、寸劇形式で安芸市の魅力について伝えていました。

清水ヶ丘中は、安芸市を活性化させる方法として、ツアーの企画や安芸市の特産品を使った「なすゼリー」や生徒たちが考案した「SEISUI セット」(左ページの左下参照)を紹介していました。

県立安芸中では、防災面を強化したまちづくりを提案し、毎年9月に市内一斉で行われる防災訓練の際には、中学生も積極的に訓練に参加して地域ぐるみで防災対策に取り組んでいくべきなどと提案していました。

また、昨年まで本市の地域おこし協力隊として活躍されていた草野 隆美さんによる講演があり、県外から安芸市へ移住してきた経緯や協力隊として過ごした安芸市での思い出などを振り返り、これから安芸市の未来を担っていく子どもたちに生まれ育った土地に愛着を持ち、その土地に誇りを持つてもらえたうれしいと伝えていました。

その後、各校の生徒らによるパネルディスカッションを行い、これまでの発表を聞いて、自分たちが考える「安芸市とはどういうまちか」について意見交換を行い、学びを深めています。

~東部 U9football festival ~

祝 優勝 安芸少年サッカーチーム

1月19日 安芸少年サッカーチームが香美市香北農村広場で開催された「東部 U9football festival」で優勝しました。



予選リーグを全勝で突破し、決勝戦でも北陵少年サッカースクールに見事勝利することができました。

今後も応援よろしくお願いします。

~いつまでもお元気で~

祝 100歳 川竹芳枝さん、小松八枝子さん

このほど、東浜地区の川竹 芳枝さんと河野地区の小松 八枝子さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。

*小松 八枝子さんはお名

前ののみの掲載となります。



▲川竹 芳枝さん

→ 時刻表のお問い合わせは、総務課 ☎35・1000まで

~高知県市町村対抗駅伝競走~

激走！安芸市駅伝チーム

1月26日 第68回高知県市町村対抗駅伝競走が開催され、県内の25市町村、39チームが参加しました。選手たちは、室戸岬をスタートし、安芸市内までたすきをつなぎ、8区間46.5kmの道のりを競い合いました。

安芸市からはA・Bの2チームが出場。各選手が郷土の誇りをたすきに乗せて懸命に走り抜き、Aチームは9位、Bチームは25位と健闘しました。沿道の声援を力に変え、本市の代表として見事な成績を収めました。

【第68回高知県市町村対抗駅伝競走出場者（安芸市）】

	Aチーム	Bチーム
監督	川竹 壽栄	山崎 雄二
1区	楠瀬 奉孝	尾木 優太
2区	須藤 匠人	川越 捷平
3区	猪野 豊	北川 直弥
4区	安岡 丈瑠	西澤 和展
5区	小松 勇規	川谷 武志
6区	中嶋 唯斗	小松 蓮
7区	千光士 夢人	尾原 祐司
8区	藤村 宏司	安芸 陽一郎
総合タイム	2時間36分56秒	2時間48分51秒



▲安芸市駅伝A・Bチーム

~第51回ファミリー凧あげ大会~

手づくりの凧が大空へ！

1月19日 安芸市子ども会連絡協議会主催の「第51回ファミリー凧あげ大会」が安芸広域公園で開催されました。当日は16組の親子連れらの参加があり、手づくりの凧を持ち寄り、凧の絵の審査が行われたあと、子どもたちは糸を懸命に操って凧を空高く舞い上げていました。天候に恵まれ親子で楽しく会話をする姿も見られ、楽しい大会になりました。



～安芸市消防出初式～

地域防災の要 安芸市を守る消防団

1月12日 新年恒例の「安芸市消防出初式」が消防防災センターで行われました。消防本部職員や各地区の消防団員ら約250人が参加し、土気の高揚を図り、地域防災の意識を新たにしました。



式典では、清水ヶ丘中学校吹奏楽部の演奏で、団本部女性消防団員、消防本部に続き、市内10分団が車両とともに堂々と入場行進しました。

また、分団長・団員34人が勤続章などを受章し、団員の妻3人に内助の功労賞が贈られました。

式典後のアトラクションでは、消防レスキューによるデモンストレーションや昨年に高知県消防操法大会に安芸地区代表として出場した赤野分団によるポンプ操法が披露され、集まった市民からは大きな拍手や歓声が湧き起っていました。

～保育所で節分の豆まき～

園児が豆まきで鬼退治！

2月3日 市内の各保育所で節分の豆まきが行われました。

安芸おひさま保育所では、2匹の鬼が登場すると、勇敢に立ち向かう園児もいて、元気よく「鬼は外、福は内！」と豆を投げていました。



～清水ヶ丘中学校生 考案「SEISUI セット」～

生徒たちの安芸愛に溢れるセットメニュー

このほど、清水ヶ丘中学校3年生が、総合的な学習の時間で取り組んだ企画の試作品の試食会とプレゼンを給食センター調理員、栄養教諭、市教育委員会を対象に行いました。



企画されたメニューは、「SEISUI セット」という安芸市産の「なす」や「ゆず」をふんだんに使ったなすカツバーガーとゆずジュースが味わえるセットメニューとなっています。

プレゼンでは、生徒たちは紙芝居を使い、調理方法や手順の丁寧な説明を行い、「ナスが苦手な子どもからお年寄りまでが美味しく食べられます。地産地消になり、安芸市の活性化につながると思います。多くの人に知って食べてもらいたいので給食のメニューに入れたり、給食だよりに作り方を載せてもらいたいです」とユニバーサルデザイン目線のアイデアと安芸愛が溢れる発表を行いました。

生徒たちの提案を受けた給食センターは、給食で提供できるか検討し、2月27日の給食にアレンジしたバーガーとして提供していました。

～（株）ミツカンによる「ポン酢作り体験」～

す香るまち安芸 ふるさと学習

1月17日 本市のゆずを使用したゆずポン酢「かおりの蔵」などを販売している大手食品メーカーの（株）ミツカン（愛知県半田市）が、12月の赤野小学校に続き、子どもたちに地元特産ゆずについて関心を持ってもらおうと、同社員5人が講師となって川北小学校の4年生に出前授業を行いました。



子どもたちは、初めに生産量日本一を誇る安芸市のゆずの歴史や、収穫からどのようにポン酢に姿を変えて、全国の食卓に届けられているのか、クイズや利きポン酢などを交えながら楽しく学んだ後、参観日で保護者と一緒にポン酢の手作り体験に挑戦しました。

4班に分かれて、ゆず果汁、しょうゆ、みりん、酢、だしの5種類の調味料を、思い思いの分量で混ぜ合わせ、「ちょー酸っぱい！」「もうちょっと甘くしよう」と味見をしながら、自分好みの味ができるまで試行錯誤していました。

授業の終わりに、一人ずつの自信作を持ち寄り各班代表のポン酢を決め、講師の皆さんから賞と、「味のバランスがとっても良い」や「だしがよく効いている」などの講評をいただきました。

最後に講師から、「販売しているゆずポン酢は色を見ても分かるとおり、原材料に『しょうゆ』が多く使われていますが、安芸の子どもたちが手作りする時は『ゆず果汁』をたくさん使う傾向にある」との声が寄せられました。

授業を通して、ゆず風味が子どもたちにも馴染のある味として浸透し、調味料としても欠かせないものになっていると感じられた一日でした。

～自転車盗難被害防止教材を作成した桜ヶ丘高校生に感謝状～

分かりやすい教材で被害防止を呼びかける

このほど、安芸警察署から県立安芸桜ヶ丘高校へ自転車盗難被害防止を呼びかける教材づくりを依頼し、制作にあたった同校の由井 包実さん（情報ビジネス科デザインコース2年）が自転車盗難被害防止教材（パネル）を完成させたため、感謝状贈呈式が安芸署で行われました。

ストーリーとしては、いついかなるときでも自分自身が自転車盗難被害に遭うかもしれない危険性や少しの出来心で自分が加害者になる可能性があることを呼びかけ、鍵をかけることを啓発する内容となっています。

1月23日には、安芸署関係者らが安芸第一小学校6年生を対象に、この教材を使用して自転車盗難被害防止教室を開催しました。

子どもたちは、「鍵をかける重要性が分かった」「授業で使われたパネルが分かりやすかった。これからは、急いでいても1ロックよりも2ロックの鍵をかけるように気を付ける」などと被害防止教室で学んだことを生かそうと意気込んでいました。



「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。令和元年度対象者の接種期限は令和2年3月31日までです。

対象者には平成31年4月に予診票を送付しています。



△対象者

①年度年齢に該当する人

65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人)
70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人)
75歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人)
80歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人)
85歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの人)
90歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの人)
95歳(大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの人)
100歳(大正9年4月1日以前の生まれの人)

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人
(身体障害者手帳1級に相当*内部障がい)

△接種期限

3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

△接種費用

2,000円(接種医療機関へお持ちください)

*生活保護世帯の人は全額助成(証明書を発行します)
元気館へ申請が必要です。

△接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

*事前に医療機関へ電話にてご予約ください。

その他の

項目	月 日	受付時間	ところ	
無医地区診療	3月31日(火)	14:10～15:00	大井公民館	
健康相談	3月10日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病) （予防サークル）	3月6日(金) 運動教室 (参加費:100円) 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」	
	3月13日(金) 自主運動 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00		
飼い犬・飼い猫の 引き取りなどに 関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。			
	■問 安芸福祉保健所 ☎ 34・3173			

3月の休日在宅当番医

1日	津田クリニック	☎ 34・1195
8日	EASTマリンクリニック	☎ 34・0003
15日	芸西オルソクリニック	☎ 33・3503
20日	森澤病院	☎ 34・1155
22日	森澤病院	☎ 34・1155
29日	尾木医院	☎ 34・3155

診療時間:9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

3月1日(日)～3月7日(土) 「子ども予防接種週間」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

3月1日(日)～3月7日(土)は、子ども予防接種週間です。この期間は、通常の診療時間以外にも土曜日、日曜日に予防接種を受けることができます。

平日の診療時間に予防接種が受けにくい人は、この機会に予防接種を受けましょう。

実施協力医療機関などの詳細は、健康ふれあいセンター「元気館」までお問い合わせください。

新型コロナウイルスなどの 感染症予防について

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

新型コロナウイルス感染症に対しては過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなど、基本的な感染症対策に努めていただくようお願いします。

健康テレホンサービス

☎ 088・832・5266 3月の週間予定表

月	糖尿病と歯周病の関係について
火	ジェネリック医薬品(後発品)のはなし
水	目のかゆみの対策と目薬の使い方
木	禁煙のススメ
金	足首の捻挫
土日	めまい、ふらつきはなぜ起こるの?どうすればいいの?

提供:高知保健医協会

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3~4ヶ月児健診

- ▽と き 3月3日(火) 12時~
▽と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和元年11月生まれ
(個別通知します)



9~10ヶ月児健診

- ▽と き 3月10日(火) 12時30分~
▽と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和元年5月生まれ
(個別通知します)



1歳6ヶ月児健診

- ▽と き 3月3日(火) 13時~
▽と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 平成30年6月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 3月10日(火) 13時~
▽と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 平成28年11月生まれ
(個別通知します)



ひとり親家庭への支援制度

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028

ひとり親(母子・父子)家庭、諸事情によって母または父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭を対象に、次の制度があります。

【児童扶養手当】

手当額は手当を受ける人や扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

- ▽対象者 児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護している母または父。母または父に代わってその児童を養育している人

【ひとり親家庭医療費助成】

医療費自己負担分を助成する制度

- ▽対象者 母または父と監護している児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)で、所得税非課税世帯の人

【高知県母子父子寡婦福祉資金貸付制度】

生活安定や教育費などを支援するための貸付制度
*事前の相談が必要

- ▽対象者 母子・父子家庭または寡婦

【安芸市ひとり親家庭高校生等奨学給付金】

令和2年度からの新制度で、奨学給付金を支給する制度。11月から受け付けをします。

- ▽対象者 高等学校など入学年度に限り、一定の所得以下であって県の奨学給付金の対象とならないひとり親世帯

あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

- ▽と き 3月27日(金) 10時~12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)

- ▽と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」

- ▽対 象 乳幼児とその保護者

- ▽持ち物 お子さんを預けられる人はバスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。

○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

- ▽と き 3月5日(木) 9時30分~受付

- ▽と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」

- ▽対 象 乳幼児とその保護者

- ▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具・子どもさんのお世話グッズ、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼなどお持ちであればお子さんが現在使っている離乳食用スプーンやスタイルなども。

*離乳食スプーン・エプロンは貸し出しがあります。

参加を希望する人は元気館までお申し込みください。

*予育てボランティアがお子さんをお預かりします。

お母さん、お父さんの就業を支援する制度

*必ず事前の相談が必要です。

【自立支援教育訓練給付金事業】

資格や技能の取得を目指して、認められた一定の講座など(医療事務や介護関係など)を受講する際、受講料などの経費の一部を助成する制度

*雇用保険の一般教育訓練給付金の支給を受ける人も、上限の範囲内で差額を助成

【高等職業訓練促進給付金等事業】

定められた一定の資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)を取得するため、1年以上のカリキュラムを受講される場合、受講期間中の生活費や入学費などの経費の一部を助成する制度
*入学年度・世帯により、支給期間や金額は異なります。

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

支援制度、年金や手当、子どもの学費、親権や養育費のこと、就業相談や求人情報の提供を行っています。

■問 こうち男女共同参画センター
「ソーレ」2階(高知市旭町3-115)
☎ 088・875・2500
FAX 088・875・2506

子育て information

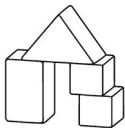
地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日 9時～16時



○体験入園

▽と き 3月 3日(火)、5日(木)、10日(火)、12日(木)、17日(火)

9時～12時

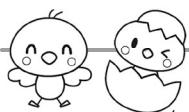


▽と こ ろ 安芸おひさま保育所

▽持物 着替え、お茶、タオルなど

3月5日(木)の体験入園は、安芸おもちゃ病院のドクターが来所し、おもちゃの修理をしてくれます。

壊れたおもちゃがお家にあるお友だちは、ぜひお越しください。



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。
～3月普通食～

▽と き 3月17日(火)

▽申 込 3月12日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『お楽しみ会』

～みんなでいろいろな遊びを楽しもう！～

▽と き 3月19日(木) 10時～12時

▽と こ ろ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持物 着替え、お茶、タオルなど



○安芸おひさま保育所の 行事に参加しませんか？

『ひな祭り』

▽と き 3月3日(火) 10時30分

かわいいおひなさまに会えるかな？

○一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的に預かりします(利用申し込み・面接が必要です)。

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人



○利用時間

平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分)

または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日 1,000円 1日 2,000円

■問 安芸おひさま保育所☎・FAX 37・9310



お誕生おめでとう

■問 市民課市民係☎ 35・1001 *許可を頂いた人のみ掲載しています。

保 護 者

性 別

赤 ち ゃ ん

誕 生 日

【安芸】

前田 賢・利菜 男 たくみ 1月15日

【川口】

小松 卓・久美 男 ひびき 1月8日

保 護 者

性 別

赤 ち ゃ ん

誕 生 日

【井ノ口】

安藝 忠司・真弓 男 しょうま 1月28日

1

月生ま
れ



就職などによって社会保険ができたときは、届け出が必要です！

■問 市民課国保年金係 35・1002

国民健康保険に加入している人が、就職などにより健康保険（健康保険組合・協会けんぽ・共済組合など）に加入した場合や、被扶養者として認定を受けた場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。自動的には切り替わらないため、届け出がないと国保税と社会保険料を二重に支払うことになります。

また、健康保険の資格ができてから国保の保険証を使用した場合は、安芸市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。



▽届け出に必要なもの

- ・国保の保険証
- ・社会保険の保険証
(扶養認定を受けている人の分も必要です)
- ・印かん・マイナンバー

○住民票の異動があったときは 届け出をお忘れなく！

住民票の異動があったときにも国保の窓口へ届け出をお願いします。

出生・死亡・転出・住所変更・世帯分離・世帯合併・世帯主変更など、住民票の記載事項に変更があった場合には、必ず保険証を添えて、住民票の異動とともに届け出を行ってください。



後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意を！

■問 市民課国保年金係 35・1002

後期高齢者医療保険料は医療費の大切な財源です。 納め忘れのある人は忘れず納付をお願いします。

保険料の滞納があると、有効期限の短い被保険者証となる場合や、窓口負担が10割負担になる資格証明書の発行対象となる場合があります。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は国保年金係へご相談ください。

▽注意

75歳になるまでの保険料が年金からの天引きであっても、75歳到達後はしばらくの間、天引きではなく納付書か口座振替でのお支払いとなります。

また、口座振替の場合も新たに口座振替依頼書を金融機関に提出する必要があります。



廓中ふるさと館「水曜市」

■問 廓中ふるさと館 34・0701

廓中ふるさと館では、毎週水曜日に「水曜市」を開催しています。地元野菜を使った出来立てのお惣菜やお寿司などがたくさん並んでいます。午前10時ごろには商品が揃いますが、大勢のお客さんが次々訪れ、人気商品は午前中には売り切れることも。

地元野菜も販売されていますので、皆さんぜひお越しください。

- ▽営業時間 9時～17時
食事 11時～(ラストオーダー 15時)
▽休館日
月曜日(祝日の場合は営業)





障がいのある皆さんへの支援制度について

■問 福祉事務所障害ふくし係 35・1009 FAX 35・1028

【NHK 受信料】

身体障害者手帳などをお持ちの人は、NHK 受信料が全額または半額免除される場合があります。

○全額免除 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、世帯構成員全員が市民税非課税の場合。

○半額免除 視覚障がいまたは聴覚障がいのある人が世帯主の場合。または重度の身体障がい、重度の知的障がい、重度の精神障がいのある人が世帯主の場合。

【有料道路通行料金】

身体障害者手帳などをお持ちの人は、NHK 受信料が全額または半額免除される場合があります。

○本人運転の場合 身体障害者手帳 1級から 6 級の人。

○本人が乗車し、介護者運転の場合

身体障害者手帳 1 級から 4 級で第 1 種障がいの人。または、療育手帳 A1・A2 の人。

【携帯電話割引】

12 歳以上で障がいのある人が契約している携帯電話の基本使用料などが割引されます。割引の範囲や割引率は携帯電話会社で異なります。各社ショップまたは取り扱い店へお問い合わせください。

【障がい者エアロビ教室】

障がいのある人を対象に、毎月 1 回(日曜 14 時～15 時)安芸市市民館でエアロビ教室を開催しています！休日を家の中で過ごされている人も、体を動かしにきませんか？(* 7～8 月を除く)



成年後見制度をご存知ですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係 35・1009 FAX 35・1028

市民課 介護保険係 35・1003 FAX 35・1555

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない成人に代わり、日常生活での契約の手続きや財産管理などを行い安心して生活できるよう支援するのが「成年後見制度」です。本人を支援する人は、本人の判断の能力に応じて「後見人」「保佐人」「補助人」の 3 種類（以下 3 種類を併せて成年後見人等といいます。）があり、親族などが家庭裁判所に申し立てを行い、裁判所が成年後見人等を選任します。

市では成年後見制度の利用促進のため次の事業を行っています

○申し立て費用の助成

成年後見人等の申し立てに必要な費用を負担することが困難な人に対して助成金を交付します。

○市長申し立て

身寄りのない高齢者・障がい者に成年後見人等が必要となった場合、市が家庭裁判所へ申し立てを行います。

○成年後見人等への報酬助成

裁判所の審判による成年後見人等の報酬額が市で定める基準より低かった場合にその差額を助成します。

* 対象者の条件などありますので詳しくはお問い合わせください。



令和2年度軽自動車税(種別割)について

■問 税務課市民税係☎35・1005

○名称変更およびグリーン化特例の延長

令和元年10月1日から軽自動車税の名称を軽自動車税(種別割)に変更されました。

グリーン化特例(軽課)について、特例措置が延長されました。これにより、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに初度検査を受けた三輪と四輪の軽自動車で次の基準を満たす車両について、令和2年度分の軽自動車税(種別割)に限り、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

【軽自動車のグリーン化特例(軽課)】

車種区分			税額(年額)		
軽四輪	乗用	自家用	特例①	特例②	特例③
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪		1,000円	2,000円	3,000円	

▽特例①

- ・電気自動車
- ・天然ガス自動車
(平成21年排出ガス10%以上低減または平成30年排ガス規制適合)

▽特例②

- ・乗用
平成17年排出ガス規制75%低減または平成30年排ガス規制50%低減(以下*)かつ令和2年度燃費基準+30%達成車
- ・貨物用
(*)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

▽特例③

- ・乗用
(*)かつ令和2年度燃費基準+10%達成車
- ・貨物用
(*)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車



軽自動車税(種別割)は 4月1日現在の所有者に課税されます

■問 税務課市民税係☎35・1005

軽自動車税(種別割)は4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車などの所有者に対して課税されます。

譲渡や解体業者へ引き渡した場合でも、届け出が無ければ課税されますのでご注意ください。

○軽自動車などの所有者が死亡した場合は?

そのまま使用される場合は名義変更を、使用せず処分する場合は廃車の手続きをしてください。

車種	届け出先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用を含む)	安芸市税務課市民税係 ☎35・1005
軽四(三)輪自動車	軽自動車検査協会高知事務所 【住所】高知市長浜3106-2 ☎050・3816・3125
軽二輪(125cc超~250cc以下)	四国運輸局高知運輸支局 【住所】高知市大津乙1879-1 ☎050・5540・2077
二輪小型自動車(250cc超~)	

*手続きに必要なものは車種などにより異なりますので、各届け出先にお問い合わせください。



20歳以上の学生の皆さん

国民年金には学生納付特例制度があります

■問 市民課国保年金係☎35・1002

この制度は、所得がない学生が将来、年金を受け取れなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることなどを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

▽対象者と所得の目安

- ・学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している人
- ・本人の前年所得(1月～3月までに申請される場合は前々年所得)が次の計算式で計算した額以下の人
- ・118万円+扶養親族などの数×38万円

▽承認期間

4月(または20歳誕生日月)から翌年3月まで

▽申請

毎年申請が必要です。

- *学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、3月下旬に年金事務所からハガキの申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。
- *添付書類は不要です。
- *学校が変わった場合は、改めて市民課国保年金係で申請手続きが必要です。

▽手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証(コピー可)または在学証明書
- ・印かん

*会社などを退職して学生になった人は、このほかに、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。

*代理人による申請の場合は、代理人の免許証など本人確認ができる物が必要です。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」の受給資格期間や年金額の計算は次のように違います!

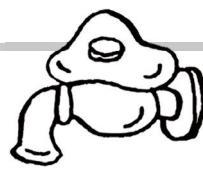
		納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	✗ 入ません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格 期間	○ 入ります	○ 入ります	✗ 入ません
	年金額に 計算	○ されます	✗ ^(*) されません	✗ されません

(*)10年以内ならさかのぼって納めることができます。



水道の開栓・中止連絡はお早めに

■問 上下水道課☎35・6875



引っ越しの予定日が決定したら、お早めに上下水道課へご連絡ください。また、土日祝日などに引っ越しを予定されている場合は、前後の平日に開閉栓をさせていただきますので、必ず事前に上下水道課へ連絡をお願いします。

▽水道を通す(開栓する)とき

事前に開栓希望日時をお知らせください。開栓の際は現場での立ち会いをお願いしています。また、給水契約のため給水申込書の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、開栓当日の立ち会いの際に申込書を記入していただきますので、印かんをご用意ください。

▽水道を止める(閉栓する)とき

事前に閉栓希望日時をお知らせください。立ち合いは必要ありませんが、閉栓受付票の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、閉栓当日に受付票への記入をお願いします。

▽休日の連絡方法

急なご都合などで土日祝日での開閉栓が必要になった場合は、市役所代表番号(☎34・1111)へ連絡をお願いします。

図書館へ行こう!



安芸市民図書館 35・5638



●田村 崇文

「暮らしてみたい世界のかわいい街」

(エムディエヌコーポレーション)

本書は、世界の街角を写した写真集です。主にヨーロッパの街の風景が切り取られています。色合いがカラフルな家々が並んだ街並みや自然あふれる美しい風景など、ページをめくるたびに楽しい気分になります。

素晴らしい街並みをぜひ一度見てみませんか？

= 3月の新刊案内 =

[児童書]

- △内田麟太郎「たまたまたまご」
- △宮本えつよし「おなべさんとおたまちゃん」
- △石川基子「なんと！ ようひんてん」
- △いとうみく「きみひろくん」
- △藤野恵美「しあわせなハリネズミ」ほか

[一般書]

- △辻直美「プチプラ防災」
- △森下えみこ「こういう写真手どう撮るの？」
- △櫛木理宇「虎を追う」
- △笹本稜平「サンズイ」
- △吉川英梨「雨に消えた向日葵」ほか

【図書館まつり】△と き 3月8日(日) 9時～12時

廃棄処分した図書や雑誌をお譲りします。雑誌付録の抽選会や絵本セラピスト「まりろ」さんによる絵本の読み聞かせ、フラメンコサークル「ラス・ヒターナス」によるフラメンコの披露があります。楽しい催しも同時開催しますので、ぜひおいでください。

なお、通常図書館業務はお休みさせていただきます。

3月の

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

×印は休館日

休館日

【開館時間】

平日→9時30分～19時
土日→9時30分～17時

休館のお知らせ

・臨時休館のお知らせ

3月7日(土)13時から
閉館します。

第1土曜日に開催されている
「童っ子」は、お休みです。

・蔵書点検のため休館します

△期間

3月9日(月)～3月20日(金・祝)
*3月21日(土)より通常通り
開館します。



特別展「安芸のおひなさま」～3月22日(日)まで開催

■問 歴史民俗資料館 34・3706 ☎:akirekimin@city.aki.lg.jp

歴史民俗資料館では、明治から大正、昭和初期までの古いおひなさまなど約200点を展示していますが、2月29日(土)から近くの五藤家安芸屋敷にもおひなさまを飾ります。お屋敷は普段公開していませんので、おひなさまと一緒に建物をご覧ください。

「五藤家安芸屋敷のおひなさま」 「おひなさまに変身！」

五藤家安芸屋敷にもおひなさまが飾られます。
また、着物を着ておひなさまに変身できる催しも同時に開催しています。(申し込み不要)

△と き 2月29日(土)～3月3日(火)
10時～16時

△と こ ろ 五藤家安芸屋敷

入場料無料

「土佐の町家ひなまつり」

安芸市の杉本家客殿をはじめ県東部の安田、田野、奈半利、北川、馬路・魚梁瀬、室戸市吉良川の町家におひなさまが飾られます。こちらへもどうぞ。

△と き 2月29日(土)～3月3日(火)

「龍野ひなまつり」見学バスツアー参加者募集!

特別展の関連行事として、本市の姉妹都市であるたつの市を訪れるバスツアーの参加者を募集します。龍野はしょうゆとそうめんで栄えた町で、また龍野藩の城下町で古い町並みが残り、昨年国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。当日は、博物館と町並みに飾られているおひなさまをガイドさんと一緒に見学します。また、当日行われる「ひな流し」も見学する予定ですので、ぜひご参加ください。

△と き 3月20日(金・祝)

安芸市役所 7時出発(20時帰着予定)

△行き先 兵庫県たつの市

(歴史文化資料館見学・町歩き)

△対象者 市内在住で小学生以上の人
(小学生は保護者同伴)

25人(先着順)

△参加費 6,500円(バス代・昼食代・入館料を含む)

△申込方法 電話、FAX、メール

△申込締切 3月15日(日)

相談

行政相談

▽とき 3月18日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課☎ 35・1000

お詫び

令和2年1月号
17ページに掲載しました「資源ごみ収集日一覧表」の記事の中で、「受け入れ時間・月(金曜日)」でした。

お詫びして訂正いたします。

人権相談

▽とき 3月5日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局☎ 35・2272

年金相談

▽とき 3月5日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

*事前予約制です

■問 南国年金事務所☎ 088・864・1111

法律相談

▽とき 3月16日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所☎ 35・8200

人口統計

(地区別人口)

総人口 17,087人

(前月比:46人減)

男 8,154人

(△:12人減)

女 8,933人

(△:34人減)

世帯数 8,277

【令和2年1月末日現在】(外国人含む)

安芸町	6,641人
伊尾木	1,466人
川北	2,879人
東川居	237人
土居	1,920人
井ノ口	1,962人
畠山	179人
穴内	696人
赤野	1,107人

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
1月 8日	8.2	3.4	0.5未満	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	1 月 分		累 計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	0	0	0	0	0
	林 野	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
救 急	急 病	43	13	56	43	13
	交 通 事 故	4	0	4	4	0
	一 般 負 傷	11	3	14	11	3
	転 院	20	5	25	20	5
	そ の 他	2	0	2	2	0
	計	80	21	101	80	21
101						

1月1日(水)	第48回新年走ろう会
1月3日(金)	第55回寒中水泳大会
1月6日(月)	令和2年仕始め式
1月7日(火)	安芸郵便局長との懇談
1月8日(水)	市民賞表彰式・新年祝賀名刺交換会
1月9日(木)	市長記者会見
1月10日(金)	市長交通安全指導員委嘱状交付
1月11日(土)	市佐国道路事務所長との懇談
1月12日(日)	市佐国道路事務所長との懇談
1月13日(月)	県庁ほかへ新年挨拶回り(高知市)
1月14日(火)	市消防出初式
1月15日(水)	安芸西部機船曳網組合連合会新
1月16日(木)	J.A高知県安芸地区統括常務ほか
1月17日(金)	ととの懇談
1月18日(土)	・総務省高知行政監視行政相談セン
1月19日(日)	ター所長ほかとの懇談
1月20日(月)	・阪神タイガース球団表敬訪問(兵庫
1月21日(火)	市)県防衛協会新年互礼会に出席(高知
1月22日(水)	・富里市長ほかとの懇談
1月23日(木)	・全国市長会経済委員会に出席(東京)
1月24日(金)	・高知市長との懇談(高知市)
1月25日(土)	・財務省自治財政局との懇談(東京)
1月26日(日)	・市町村対抗駅伝慰労会に出席
1月27日(月)	・高知市長との懇談(高知市)
1月28日(火)	・農業委員会意見交換会に出席
1月29日(水)	・市農業委員会意見交換会に出席
1月30日(木)	・道路整備促進期成同盟会全国協議
1月31日(金)	・会道路関係予算概要説明会に出席
1月32日(土)	・四国防災トップセミナーに出席
1月33日(日)	・阪神タイガース春季キャンプ空港
1月34日(月)	・出迎え(南国市)
1月35日(火)	・Kochi黒潮カントリークラブ
1月36日(水)	・(在庁)

1月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

1月30日(木)	・特別交付税要望活動(東京)
1月31日(金)	・道路整備促進期成同盟会全国協議
1月32日(土)	・会道路関係予算概要説明会に出席
1月33日(日)	・(東京)
1月34日(月)	・四国防災トップセミナーに出席
1月35日(火)	・阪神タイガース春季キャンプ空港
1月36日(水)	・出迎え(南国市)

地域とともに歩む井ノ口小学校

井ノ口小学校

井ノ口小学校は「やさしく かしこく たくましく」を学校教育目標に学校と地域の協力体制のもと、地域との関わりの中でさまざまな学習や活動を行い、多くの皆さんに見守られ、のびのびと成長しています。

三菱グループの礎を築いた岩崎彌太郎の志を受け継ぎ、夢と志を持もち、その実現に向けて仲間とともに努力することのできる子どもたちの育成に取り組んでいます。【高齢者のみなさん】に見守られ、やさしくたくましく育つ

毎年各学年が年間を通して地域の高齢者と交流を深めています。



守つていただいていることに気付き、自分たちも高齢者の皆さんとのためになることをしたいという気持ちや意欲が育っています。

【地域産業体験学習】で人とつながり地域を学ぶ

12月には地域や体験の幅をさらに広げ、6年生が地域産業体験を行いました。今年度も、横山建設、岩崎彌太郎生家観光ガイド、ハッピーファーム、通所介護みずぐるま、はたやま夢楽、井ノ口郵便局、井ノ口保育所にご協力をいただきました。井ノ口地区のさまざまな産業や

職場を知り、地域の良さや職場の皆さんとの心遣いに触れるとともに、働くことの喜びや大変さを感じることができます。

この他にも本校では、地域の協力の下、多彩な学習活動を行つており、子どもたちにとってかけがえのないものとなっています。このような取り組みが評価され、本年度は厚生労働大臣からボランティア功労者表彰を受けました。これからさらに目的意識をもつて体験活動に臨むことや、体験や学びを発信することを意識した学習にしていきたいと思っています。今後も、子どもたち一人ひとりの幸せが実現できるよう努力していきます。

公民館でのミニ「トイ」の活動や9月の敬老会に年間6回参加しており、5月の鯉のぼり運動会、7月の七夕飾り作り、12月のクリスマス会などの季節の行事やゲーム、遊びなどを一緒に楽しんでいます。

9月の敬老会では、3年生が参加し学習発表を行いました。たくさんの皆さんを前にして「モチモチの木」の朗読や、歌を披露しました。全員が長い文を暗記し大きな声ではつきりと発表できていたので、見ていただいた皆さんからもほめていただきました。

このような経験を通して、子どもたちは地域の皆さんに温かく見られました。

かしこく、なかよく、たくましく

下山小学校

下山小学校の児童は、2・3・4・6年生の全校7人です。小規模校ですが、逆に少人数だからこそできる活動や素晴らしい力をついたと感じてもらえる特色ある取り組みを推進しています。

【全校朝会・体力づくりで一日がスタート】

8時15分に運動場（体育館）に全員が集合し、朝の挨拶から始まり、健康調べをした後、スピーチを行うほか、月毎に自分で決めた目標を発表し合ったり、それを評価し合ったりします。その後は10分間、体力づくりの活動を行います。

【音読朝会・音楽朝会で声を響かせ】

水曜日の朝は集会室に集まり、隔週で群読をしたり歌を歌つたりしています。

【音読朝会】 目当てを決めて、みんなで声を響かせています。目当てができるかどうか、

児童が感想を言い合います。その後、先生から評価をもらうことで、個々に応じたレベルを意識してできるようになります。

【辞書引きタイムで言葉力アップ】

文章が読める、わかる、書ける「言葉の豊かな子」を目指し、入門編100語（1年生は2学期からスタート）、初級編200語・中級編1,100語・上級編1,200語の合計2,600語の辞書引きに取り組んでいます。8冊に分冊して各冊が終わることに認定証を渡し、表彰します。チャレンジしたい子どもは「このとわざ・慣用句・四字熟語プリント」にも取り組んでいます。

【給食は全員で「いただきます】

4校時が終わると、全員が1階保健室で給食をいただきます。調理室で配膳を

済ませ、保健室に運びます。上級生が「今日の献立」「給食のお話」を読んだ後、給食をいただきます。

【ハッピーミニクラルタイムでいっぱい樂しうも】

児童会も全員で行います。「ハッピー・ミラクルタイム」の内容も決めます。

【ハッピーミニクラルタイム】とは、月2回13時5分から13時40分まで子どもたちが決めたスポーツやレクリエーションを行います。必ず各自の意見が反映され、子どもたちはとても楽しみにしています。必ず各自の意見が反映されるように計画し、みんなが楽しめるようなルール作りも子どもたちが考えます。

【ふるさとを見つめる】総合的な学習の時間

地域の皆さんの協力で、「ふるさと『下山』を海から見つめる」乗船体験学習を行います。海から見るふるさとの姿や下山に生きる人たちの良さを見つめることを通して自己肯定感が育つことを狙っています。

こうした取り組みや保護者や地域の皆さんの支えのもと、「かしこく、なかよく、たくましく」子どもたちが成長できる学校づくりを目指しています。

第24回 東川健康ウォーク

■問・申込 生涯学習課☎ 35・1020 東川公民館☎ 32・3031 (午前中のみ)



ウグイスの歌声を聞きながら、マイナスイオンがいっぱいの清流、伊尾木川に沿って歩いてみませんか？

▽と き 3月29日(日)
10時10分スタート(予定)
*雨天中止

▽コース 美舞ダム～東川公民館(11km)

▽対象者 市内在住者または市内に勤務している人
▽参加料 500円(保険料含む)

*昼食は、各自で準備してください。東川公民館でちらし寿司弁当、大井公民館入口でお茶などの無料サービスがあります。

▽募集定員

- ①市役所前から輸送車を利用する人
定員 30人(先着順)
- ②東川・大井公民館から輸送車を利用する人
定員 30人(先着順)

▽当日の集合場所および時間

- ①の人 市役所南駐車場 8時30分～9時
- ②の人 東川公民館前 9時～9時30分
大井バス停前 9時～9時30分

▽申込締切 3月20日(金・祝)

*荒天時の中止決定については、当日の7時過ぎ～8時ごろに、安芸市役所代表(☎ 34・1111)または東川公民館(☎ 32・3031)でご確認ください。

球春到来！阪神タイガース春季キャンプ

■問 生涯学習課☎ 35・1020

2月1日～26日 阪神タイガース春季キャンプが安芸タイガース球場で行われました。

1月31日に高知入りした平田監督が率いる2軍選手たちは、2月1日から始まったキャンプのスタートダッシュをきり、ハツラツと猛練習に打ち込みました。

安芸で始まるキャンプを楽しみにしていたファンたちも連日にわたり安芸タイガース球場に足を運び、必死に練習を頑張る選手たちにエールを送っていました。



▲JR四国などとの練習試合では、キャンプで練習した成果を発揮し、手に汗を握る試合で観客を楽しませていました。

▶2月2日
野球教室
が開催され、安芸ヤン
グタイガースなど県東
部を中心とした8つの
少年野球チームが参加。
遠藤成選手から直接指
導を受けました。
のプロ選手から直接指
導を受けました。



県民座談会

『濱田が参りました』

■問 企画調整課☎ 35・1012

4月14日(火)に、濱田省司高知県知事が、県民座談会『濱田が参りました』で安芸市を訪問されます。地域の取り組みや課題など地域住民代表者との意見交換を行う予定です。

どなたでも傍聴可能ですので、お気軽にお越しください。

▽と き 4月14日(火) 14時～16時

▽と こ ろ 消防防災センター3階避難室



民泊体験受入家庭を募集しています

■問 商工観光水産課 35・1011

民泊体験とは？

平成28年度から県東部地域全体で始まった体験で、都市部からやってくる修学旅行生を各家庭で受け入れ、一緒に料理を作ったり、農作業や各家庭ならではの家業体験や市内の散策をしたりするなど、田舎暮らしを経験させることで、子どもたちのコミュニケーション能力の形成や食育につなげることを目的しています。



これまでの修学旅行は、観光地を巡るもののが主流でしたが、都市部の修学旅行は、この民泊体験を取り入れた体験型の修学旅行が増加傾向にあります。

安芸市の登録家庭について

令和元年12月末現在、安芸市では43件のご家庭が民泊体験の受入先として登録をしてくれています。



令和2年度の受け入れについて



高知県東部地域全体で8校の受け入れが決定しており、そのうち安芸市では、4月～5月に中学校3校を受け入れ予定です。

なかには受入人数が150人を超える学校もあるため、今後も登録家庭を増やす必要があります。

なお、修学旅行生の受け入れは1家庭につき3～4人の受け入れを行っており、受け入れ時間に応じて各世帯に体験料が支払われます。

補足

民泊体験の受入家庭として登録したからといって必ずしも受け入れをしなければならないということはありません。また、民泊体験に関する不安解消のため、衛生講習会や料理教室なども実施しているほか、万が一に備えて、受け入れの際は必要な保険にも加入しています。

そのため、民泊体験に興味がある、もっと詳しく話を聞きたいなど、どんなさいなことでもかまいませんので、何か気になることがありましたら商工観光水産課までぜひご連絡ください。



課の場所が変わります

財産管理課は、4月6日付で市役所北庁舎（現在の選挙管理委員会）へ移転し、選挙管理委員会は市役所東庁舎1階（現在の財産管理課）へ移転します。

詳しくは、広報あき4月号にてお知らせします。

■問 財産管理課 35・1013
選挙管理委員会 35・1022

日	曜	3月の主な行事	時 間	場 所
-	-	恩地春洋遺墨展～安芸全国書展の軌跡～（～3月15日）	9:00～17:00	書道美術館
-	-	特別展「安芸のおひなさま」（～3月22日）	9:00～17:00	歴史民俗資料館
4	水	市議会第1回定例会（3月議会）（～19日予定）	10:00～	議場
8	日	第16回女性の家まつり（作品展示：～11日）	10:00～15:30	女性の家
11	水	よろず相談会in安芸市	13:00～16:30	安芸総合庁舎1階相談室
13	金	中学校卒業式	-	市立安芸中清水ヶ丘中
19	木	ファミサポ交流会	10:00～12:00	元気館
20	金・祝	小学校卒業式	-	市内小学校
28	土	観光情報センターリニューアルオープンセレモニー	10:00～	観光情報センター
〃	〃	WINDS×JAZZ with Eric×Eijiyo 開催	18:00～	市民会館
29	日	第24回 東川健康ウォーク	10:10～	美舞ダム～東川公民館